

地域包括支援センター（嘱託職員）募集要項

1. 応募資格 社会福祉に関して理解と熱意があり、次のいずれかに該当する方
 - ・ 社会福祉士
 - ・ 主任介護支援専門員
 - ・ 保健師または地域医療の経験のある看護師
2. 業務内容 地域包括支援センター業務
(総合相談窓口業務、介護予防支援業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、権利擁護業務)
3. 勤務場所 住吉区地域包括支援センター（住吉区浅香1-8-47）
4. 雇用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日 更新の可能性あり
(3か月間は試用期間とする)
5. 募集人員 若干名
6. 勤務日 週5日
7. 休日 日曜日、祝日、年末年始 年休あり(初年度3か月目より15日)
※土曜については、交代勤務とし、出勤翌週の月曜を指定休日とする
8. 勤務時間 A 9:00～17:30 (休憩時間 12:15～13:00) 週4日程度
B 10:30～19:00 (休憩時間 13:15～14:00) 週1日程度
9. 給与 月額 209,300～269,300円 (経験や能力により考慮)
他に、通勤手当 (月額55,000円を限度) 支給
社会保険 (健康保険、厚生年金保険) 労働保険 (雇用保険、労災保険)
10. 応募方法 履歴書 (JIS規格、顔写真添付)、職務経歴書は、住吉区地域包括支援センターあて送付してください。(持参も可)
封筒の表に、「住吉区地域包括支援センター職員希望」と明記してください。
11. 選考 書類選考、面接試験
面接試験日程・場所については後日連絡いたします。
12. その他
 - ・ 当事業は、大阪市より受託して実施しています。
 - ・ 採用形態は住吉区社会福祉協議会採用となります。
 - ・ 選考は受託事業者にて実施いたします。
13. 応募・問合せ 社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会 (法人事務局：仲村)
〒558-0021 住吉区浅香1-8-47 電話 6607-8181